

行政職給料表

令和8年4月1日時点

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計				職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事補その他市長が定める職の職務	20	3.6	主事補 保育士 保健師 計	12 7 1 20	20	3.6	主事補級
2級	主事その他市長が定める職の職務	131	23.6	主事 技師 保育士 保健師 計	100 7 18 6 131	131	23.6	主事級
3級	主任その他市長が定める職の職務	143	25.8	主任 保育士 保健師 管理栄養士 教諭 計	118 16 6 2 1 143	143	25.8	主任級
4級	主査その他市長が定める職の職務	136	24.5	主査 シニア主査 所長 主任教諭 主任保育士 事務長 園長 計	99 7 7 1 20 1 1 136	136	24.5	主査級
5級	主幹その他市長が定める職の職務	65	11.7	主幹 指導主事 所長 上席所長 副園長 事務長 計	42 7 5 9 1 1 65	65	11.7	主幹級
6級	課長、副参事その他市長が定める職の職務	39	7.0	課長 担当課長 館長 所長 事務局長 副参事 主任指導主事 計	29 2 3 2 1 1 1 39	39	7.0	課長級
7級	次長、参事その他市長が定める職の職務	12	2.3	参事 会計管理者 計	11 1 12	12	2.3	次長級
8級	部長その他市長が定める職の職務	9	1.6	部長 議会事務局長 計	8 1 9	9	1.6	部長級
合計		555	100					

医療職給料表(1)

令和8年4月1日時点

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計				職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主幹その他市長が定める職の職務	0	0.0		0	0	0.0	医師
				計	0			
2級	課長その他市長が定める職の職務	1	100.0	名栗診療所長	1	1	100.0	所長
				計	1			
3級	部長その他市長が定める職の職務	0	0.0	南高麗診療所長	0	0	0.0	所長
				計	0			
合計		1	100					

医療職給料表(2)

令和8年4月1日時点

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計				職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事補その他市長が定める職の職務	1	33.3	准看護師	1	1	33.3	准看護師
				計	1			
2級	主事その他市長が定める職の職務	0	0.0		0	0	0.0	看護師
				計	0			
3級	主任その他市長が定める職の職務	1	33.3	看護師(再任用)	1	1	33.3	看護師
				計	1			
4級	主査その他市長が定める職の職務	1	33.4	主任看護師	1	1	33.4	主任看護師
				計	1			
5級	主幹その他市長が定める職の職務	0	0.0		0	0	0.0	訪問看護ステーション所長 上 席看護師
				計	0			
	合計	3	100					